

# I 財務諸表

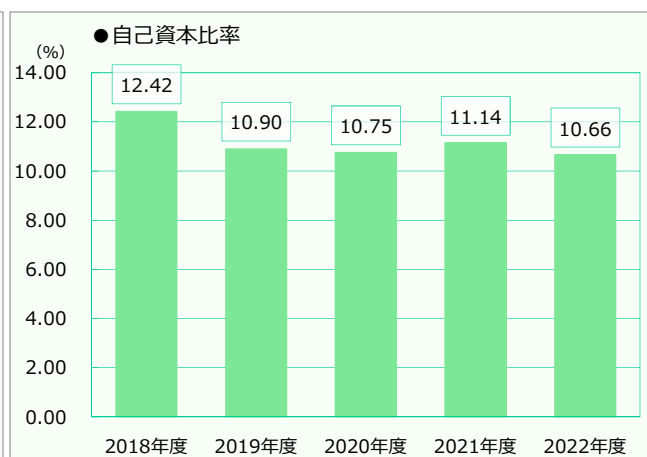
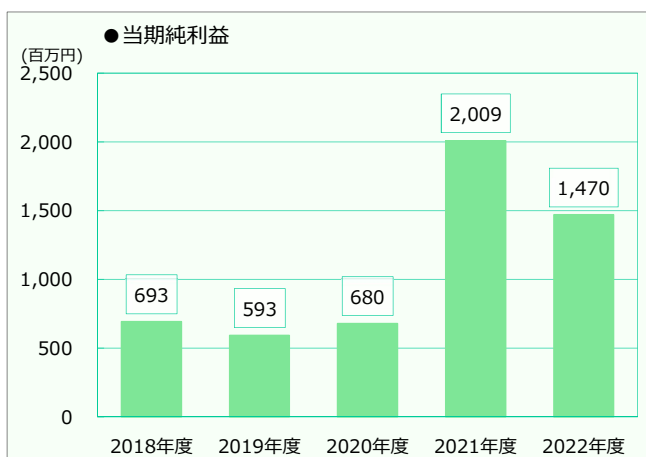
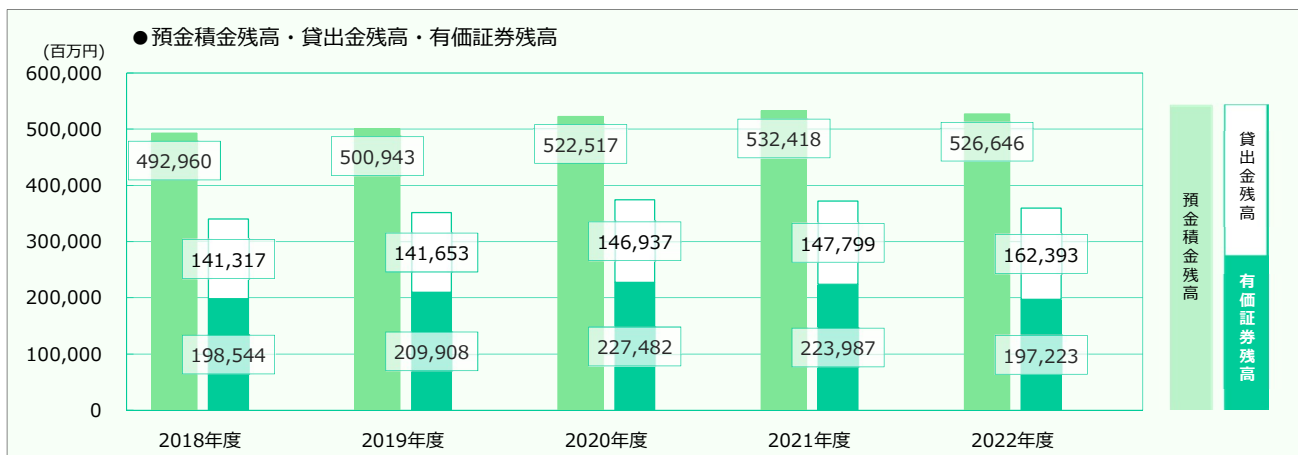
## ● 主要な事業の状況

単位/百万円

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	5,673	5,636	5,903	7,089	7,067
経常利益	936	853	821	1,870	1,522
当期純利益	693	593	680	2,009	1,470
純資産額	24,765	21,252	24,168	23,244	16,828
総資産額	520,744	523,602	568,889	577,892	567,532
預金積金残高	492,960	500,943	522,517	532,418	526,646
貸出金残高	141,317	141,653	146,937	147,799	162,393
有価証券残高	198,544	209,908	227,482	223,987	197,223
普通出資総額	2,522	2,500	2,474	2,456	2,434
普通出資総口数(千口)	50,453	50,004	49,485	49,136	48,682
普通出資に対する配当金	25	25	24	24	24
優先出資総額 <sup>(※)</sup>	5,400	4,350	4,350	4,350	3,300
優先出資総口数(千口)	18,000	14,500	14,500	14,500	11,000
優先出資に対する配当金	108	87	60	60	46
自己資本比率(%)	12.42	10.90	10.75	11.14	10.66
役員数(人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数(人)	6	6	6	6	6
職員数(人)	418	419	404	404	403
取引顧客数(人)	233,065	225,520	219,531	213,341	207,357
会員数(人)	34,420	33,831	33,334	32,522	31,832

※ 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち8,400百万円を消却しております。(2012年7月9日に2,100百万円、2016年8月5日に2,100百万円、2019年8月2日に2,100百万円、2022年8月3日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた4,200百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

## 業績の推移



# I 財務諸表

## ● 貸借対照表

科 目	単位/百万円	
	2022年3月末	2023年3月末
(資産の部)		
現金	5,815	6,160
預け金	194,824	194,711
買入金銭債権	713	1,445
有価証券	223,987	197,223
国債	29,716	22,277
地方債	46,325	38,356
社債	78,560	62,581
株式	39	39
その他の証券	69,345	73,969
貸出金	147,799	162,393
割引手形	350	487
手形貸付	12,343	14,499
証書貸付	128,731	141,465
当座貸越	6,373	5,940
その他資産	2,981	3,065
未決済為替貸	59	98
信金中金出資金	2,193	2,193
前払費用	7	10
未収収益	411	436
その他の資産	308	326
有形固定資産	4,408	4,302
建物	1,877	1,846
土地	2,138	2,138
リース資産	1	0
その他の有形固定資産	391	317
無形固定資産	108	110
ソフトウェア	45	48
その他の無形固定資産	62	62
繰延税金資産	432	850
債務保証見返	334	444
貸倒引当金	△ 3,512	△ 3,175
(うち個別貸倒引当金)	( △ 2,951 )	( △ 2,590 )
資産の部合計	577,892	567,532

科 目	単位/百万円	
	2022年3月末	2023年3月末
(負債の部)		
預金積金	532,418	526,646
当座預金	6,344	6,373
普通預金	266,906	274,263
貯蓄預金	1,378	1,387
通知預金	865	730
定期預金	238,509	226,478
定期積金	14,946	14,507
その他の預金	3,467	2,906
借入金	21,040	22,732
借入金	21,040	22,732
その他負債	411	439
未決済為替借	119	131
未払費用	86	74
給付補填備金	5	5
未払法人税等	16	16
前受収益	81	94
払戻未済金	22	28
職員預り金	15	16
リース債務	1	-
その他の負債	60	70
賞与引当金	137	136
退職給付引当金	47	40
役員退職慰労引当金	13	18
睡眠預金払戻損失引当金	22	24
偶発損失引当金	127	126
債務保証損失引当金	0	0
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	95	95
債務保証	334	444
負債の部合計	554,648	550,703
(純資産の部)		
出資金	9,956	9,934
普通出資金	2,456	2,434
優先出資金	4,350	3,300
その他の出資金	3,150	4,200
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	10,780	10,060
利益準備金	1,921	2,122
その他利益剰余金	8,859	7,938
特別積立金	6,762	6,377
(優先出資消却積立金)	(6,762)	(6,377)
当期末処分剰余金	2,097	1,561
処分未済持分	-	△ 0
会員勘定合計	21,770	21,027
(その他有価証券評価差額金)	1,227	△ 4,445
(土地再評価差額金)	246	246
評価・換算差額等合計	1,473	△ 4,198
純資産の部合計	23,244	16,828
負債及び純資産の部合計	577,892	567,532

2005年(平成17年)3月31日に信金中央金庫に対して発行した優先出資150億円につきましては、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち8,400百万円を消却しております。(2012年7月9日に2,100百万円、2016年8月5日に2,100百万円、2019年8月2日に2,100百万円、2022年8月3日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた4,200百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	34年～47年
その他	3年～6年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自車利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。さらに、前記の総与信額が一定額以上の破綻懸念先のうち、経営改善計画等の策定により債務者区分が「その他要注先」に上位移した先については、原則として当該経営改善計画等の期間内においては、未保全額に対し前記の引当額算出方法を準用して貸倒引当金を算出し、一般貸倒引当金として計上することとしております。その他の破綻懸念先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、予め定めている自己査定基準に基づき、営業関連部門が一次査定を実施し、自己査定管理部門が二次査定を実施、当該両部門から独立した自己査定の検証部門が資産査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,574百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法とあります。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生した当事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び帰属全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2022年3月31日現在）

0.36%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元来均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金68百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によるものであります。但し、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 3,175百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産 4,302百万円 無形固定資産 110百万円

固定資産の減額における回収可能価額は、将来の事業計画等に基づくキャッシュ・フローや固定資産の正味売却価額等により見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産 850百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当金庫は、新型コロナウイルス感染症による経済・社会的な影響は今後徐々に解消していくものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、想定より経済活動への影響が長引く場合は、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 23百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 5,992百万円

20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び反払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は真貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	562百万円
危険債権額	8,180百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	163百万円
合計額	8,906百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権並びにこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

# I 財務諸表

22. 手形簿目は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は487百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションおよび共通担保オペレーション(借入金)の担保に供している資産	
有価証券	33,215百万円
銃子市水道事業等収納事務の担保に供している資産	
有価証券	300百万円
現金	24百万円
定期預金	11百万円
上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金7,160百万円を差し入れております。	

24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△354百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 209円18銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常働会や理事会にて審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部リスク統括課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当金庫は、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。また、当金庫は、統合リスク管理の枠組みにおいて、毎期、理事会が自己資本との整合性を確認したうえで市場リスク限度枠を設定し、その状況を総合企画部リスク統括課が月次でモニタリングすることにより、市場リスク量を適切にコントロールしております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当金庫において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」「借入金」です。これら金融資産、金融負債の市場リスクについて、VaR(観測期間は5年、保有期間は120日、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量的に分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。2023年3月31日において、当該リスク量の大きさは9,426百万円となっております。

市場 VaR は、過去の計測データから統計的手法により計測された推計値であるため、計測されたリスク量と実際の損益データを四半期毎に事後的に検証し、使用する計測モデルの妥当性について確認しております。また、当該検証結果を受け、使用するモデルの精度を確保するため、補正に必要な乗数を用いて市場 VaR を算出しております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達ハ

ランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

これらの情報は総合企画部を通じ、常働会において定期的に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあり得ます。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	194,711	196,593	1,882
(2) 有価証券	197,169	197,984	815
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	54,644	55,459	815
その他有価証券	142,524	142,524	—
(3) 貸出金(*1)	162,393	—	—
貸倒引当金(*2)	△3,175	—	—
差引	159,218	165,042	5,824
金融資産計	551,098	559,619	8,521
(1) 預金積金(*1)	526,646	526,868	222
(2) 借入金(*1)	22,732	22,749	17
金融負債計	549,378	549,617	239

(\*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28及び29に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等(*1)	39
組合出資金(*2)	14
合計	54

(\*1) 非上場株式等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	76,711	97,500	3,500	17,000
有価証券	10,520	63,365	32,808	72,670
満期保有目的の債券	66	27,119	3,604	23,853
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,453	36,246	29,204	48,816
貸出金(*)	40,251	48,975	31,057	35,429
合計	127,482	209,840	67,365	125,099

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	471,842	54,291	21	491
借入金	16,508	6,224	-	-
合計	488,350	60,515	21	491

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超える もの	国債	16,666	17,319	652
	地方債	19,898	20,115	216
	社債	1,750	1,763	12
	その他	7,000	7,134	134
	小計	43,315	46,331	1,016
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	958	913	△44
	地方債	3,500	3,363	△136
	社債	1,370	1,365	△5
	その他	3,500	3,485	△14
	小計	9,328	9,127	△201
合計		54,644	55,459	815

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	17,750	17,620	129
	国債	1,265	1,229	36
	地方債	6,885	6,839	45
	社債	9,598	9,551	47
	その他	15,227	13,015	2,212
	小計	32,978	30,636	2,341
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	61,320	63,940	△2,620
	国債	3,386	3,665	△278
	地方債	8,072	8,841	△769
	社債	49,860	51,433	△1,572
	その他	48,226	52,369	△4,143
小計	109,546	116,310	△6,764	
合計		142,524	146,947	△4,422

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	31,242	384	1,153
国債	23,166	279	1,053
地方債	1,467	51	-
社債	6,609	53	100
その他	11,253	1,127	13
合計	42,496	1,512	1,167

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 18,129 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが、11,359 百万円あります。(除く総合口座)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	233
貸倒引当金	7,134
退職給付引当金	291
減損損失	182
減価償却費限度額	76
その他	123
繰延税金資産小計	8,040
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 7,167
評価性引当額小計(注)	△ 7,167
繰延税金資産合計	873
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 22
繰延税金負債合計	△ 22
繰延税金資産の純額	850

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2023年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(*)	-	-	-	-	-	233	233
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	233	233

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

32. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産 0 百万円

33. 追加情報

(その他の出資金)

その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した 4,200 百万円であります。

# I 財務諸表

## ● 損益計算書

科目	単位/千円	
	2021年度	2022年度
経常収益	7,089,415	7,067,146
資金運用収益	4,461,585	4,521,607
貸出金利息	2,252,627	2,247,505
預け金利息	166,617	280,310
有価証券利息配当金	1,985,509	1,936,660
その他の受入利息	56,831	57,130
役務取引等収益	447,299	679,553
受入為替手数料	212,060	195,101
その他の役務収益	235,238	484,451
その他業務収益	77,642	414,803
国債等債券売却益	22,419	384,687
その他の業務収益	55,223	30,116
その他経常収益	2,102,888	1,451,181
貸倒引当金戻入益	-	22,398
償却債権取立益	229,026	293,390
株式等売却益	1,869,648	1,127,752
その他の経常収益	4,213	7,640
経常費用	5,218,776	5,545,089
資金調達費用	42,024	35,670
預金利息	37,495	31,347
給付補填備金繰入額	3,299	2,718
借入金利息	1,140	1,512
その他の支払利息	88	92
役務取引等費用	318,778	312,186
支払為替手数料	66,453	55,038
その他の役務費用	252,325	257,147
その他業務費用	49,256	1,181,053
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	48,443	1,153,945
国債等債券償還損	-	26,643
その他の業務費用	813	464

### 損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益金額 29円12銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、679,553千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## ● 剰余金処分計算書

科目	単位/円	
	2021年度 金額	2022年度 金額
当期末処分剰余金	2,097,276,515	1,561,170,278
剰余金処分額	2,006,435,990	438,522,356
利益準備金	201,000,000	148,000,000
普通出資に対する配当金 (年1.0%)	24,535,990	24,322,356
優先出資に対する配当金 (年0.7%)	60,900,000	46,200,000
特別積立金	1,720,000,000	220,000,000
(優先出資消却積立金)	(1,720,000,000)	(220,000,000)
次期繰越金	90,840,525	1,122,647,922

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月17日

銚子信用金庫  
理事長

森山 博志

## ● 監査報告

2023年6月16日開催の第114期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けております。

## ● 報酬等に関する事項（報酬体系について）

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および

「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されています。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

##### 【退職慰勞金】

退職慰勞金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、対象役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

#### (2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	67百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。  
2. 左記の内訳は、「基本報酬」62百万円、「退職慰勞金」4百万円となっています。  
なお、「退職慰勞金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年(平成24年)

3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。  
3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。  
4. 2022年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。